

石川県中央会 会報 No.4

目 次

トピックス

- ◆ SARS 等の影響企業に対する緊急経営支援融資の要件緩和について 2
- ◆ 新設企業組合向け貸付制度の創設について（商工中金） 3
- ◆ 能登空港が開港しました！ 4

中央会事業だより

- ◆ 第20回石川県中小企業団体事務局協議会通常総会開催される 6
- ◆ 合同企業説明会開催される 8
- ◆ 平成15年度組合女性部地区別交流会（加賀・能登・金沢地区）開催される 9

中央会からのお知らせ

- ◆ 第55回中小企業団体全国大会における石川県からの要望事項について 10
- ◆ 中部経済産業局長の交代について 17
- ◆ 第18回組合交流ゴルフ大会開催のご案内 17
- ◆ 中央会パソコン実務研修会開催について 18
- ◆ 第55回中小企業団体全国大会（東京都）のご案内 20
- ◆ 平成15年度海外視察研修の参加者募集について（ご案内） 20
- ◆ 個別専門相談室開催のご案内 21
- ◆ 決算関係書類等の提出について 21
- ◆ 中央会共済特集！ 22

トピックス

SARS 等の影響企業に対する緊急経営支援融資の要件緩和について

本年3月に表面化した重症急性呼吸器症候群（SARS）やイラク戦争の影響により、観光業界や現地と取引を行っている製造業者等に影響が出つつあり、今後の拡大が懸念されている中、中小企業者の資金繰りの円滑化を図るため、下記のとおり、緊急経営支援融資の要件が緩和されました。

記

1 改正内容

現 行	改 正 後
(一般分) 売上減少率 ①最近3カ月 10%以上 ②最近6カ月 5%以上等	(一般分) 売上減少率 ①最近3カ月 10%以上 ②最近6カ月 5%以上等 〔ただし、SARS等により取引等に影響がある中小企業者については、最近1カ月の売上が対前年同期比又は前月比で概ね15%以上減少の場合も対象とする。〕

〈SARS等により取引等に影響がある中小企業者〉

重症急性呼吸器症候群（SARS）の「最近の地域内伝播」が疑われる地域を含む国（中国等）及びイラク及びその隣接国と取引等がある中小企業者

2 施行日 平成15年6月17日（火）

3 期 間 平成16年3月31日まで

（お問い合わせ先）

石川県商工労働部 経営支援課金融係

TEL (076) 225-1522

新設企業組合向け貸付制度の創設について (商工中金)

このたび商工中金は、「新設企業組合向け貸付制度」という新たな貸付制度を創設しました。同貸付制度は、商工中金が中央会との緊密な連携の下、新設企業組合（設立後3年以内）の育成・発展を金融面から支援しようとするもので、制度の概要は以下のとおりとなっています。

【貸付制度の概要】

- ◆資金用途：設備資金又は運転資金
- ◆貸付限度：組合出資金の5倍又は1,000万円のいずれか少ない金額
- ◆貸付利率：（1）期間1年以内：短期プライムレート以上
（2）期間3年以内：長期プライムレート以上（固定金利）
（3）期間5年以内：長期プライムレート+0.4%以上（固定金利）
- ◆貸付期間：5年以内（据置：6カ月以内）
- ◆担保：無担保
- ◆保証人：原則組合役員

今回の貸付制度は、商工中金が一昨年9月に創設した「新設組合に対する中央会推薦貸付制度」と異なり、中央会からの推薦状は不要であり、商工中金が中央会指導員から、（1）組合の特徴（組合員、理事長他役員、営業状況、財務内容）、（2）組合の事業計画、資金の必要性とその効果及び事業計画・収支予算の見通し、（3）組合に対する指導内容等、についての情報を聞き、審査判断を行うこととなっています。

また借入申込にあたっては、中央会が設立に関与し、指導を継続している企業組合であり、債務超過でないことが条件となっています。

本貸付のご利用をお考えの方は、中央会及び商工中金金沢支店までご相談下さい。

トピックス

能登空港が開港しました!

7月7日、県内2番目となる空港「能登空港」がいよいよ開港しました。これにより、輪島を起点とした場合の東京までの所要時間は、従来より2時間35分短縮されることとなります。ここでは、開港から10日後の7月17日、空港を訪れた際の写真を中心に簡単にご紹介します。

場 所

輪島市・穴水町・能都町の1市2町にまたがる木原岳に位置し、能登有料道路の終点である穴水町此木インターから車で約10分の珠洲道路沿い右手にあります。輪島市から約25分、珠洲市から約45分、七尾市から約30分、羽咋市から約60分となっています。

航空ダイヤと運賃

羽	10:00 ⇒ 11:00	能	11:40 ⇒ 12:45	羽
田	14:05 ⇒ 15:05	登	15:40 ⇒ 16:45	田

期 間	片道運賃	片道運賃 (往復割引適用時)
7月18日(金)～8月31日(日)	20,500円	※17,350円
9月1日(月)～9月30日(火)	18,500円	16,500円

※「往復割引運賃」の設定は、8月9日(土)～8月19日(火)の間は除く。

注) 上記「能登-羽田」便に係る航空運賃は、小松空港及び富山空港における羽田便に係る同期間の航空運賃と同額になります。ただし、特定便割引運賃については、各路線の就航便ごとに設定されるので、この限りではありません。



能登空港の全景



離陸を待つ羽田行き便

✈️ 二次交通

〈ふるさとタクシー〉：エリアごとの料金、相乗りでの利用が可能です。

	運行エリア	運行会社	TEL
①	輪島市(町野・曾々木を除く)、門前町	港観光バス(株)	(0768) 22 - 2360
②	珠洲市、柳田村、輪島市(町野・曾々木)、能都町(太田原)	スズ交通(株)	(0768) 82 - 1221
③	穴水町、能都町(太田原を除く)、内浦町	(有)恋路観光バス	(0768) 72 - 2810
④	七尾市(和倉)、鹿島郡	(株)中島タクシー	(0767) 66 - 0114
⑤	羽咋市、羽咋郡、河北郡、金沢市	(株)能登金剛タクシー	(0767) 42 - 1144

※前日午前中までに上記運行会社に予約が必要です。

※運賃は基本的に幹線道路沿いになります。

運賃

- A) 輪島市、穴水町、能都町、柳田村 5 0 0 円
- B) 珠洲市、内浦町、門前町、七尾市(和倉)、鹿島郡 1,0 0 0 円
- C) 羽咋市、羽咋郡 1,5 0 0 円
- D) 河北郡、金沢市(JR金沢駅) 2,0 0 0 円

✈️ ターミナルビル

1階	チェックインカウンター、到着ロビー、売店、キャッシュサービス、レンタカー、観光情報センター、市町村サービスセンター、旅券窓口など
2階	出発ロビー、搭乗待合室、空港管理事務所、ターミナルビル会社
3階	レストラン、見学者デッキ、行政機関
4階	奥能登行政センター



展望デッキで見学の人々



受付カウンターの様子

第20回石川県中小企業団体事務局協議会 通常総会開催される ～新会長に門前重厚氏～

平成15年度の石川県中小企業団体事務局協議会通常総会が6月13日（金）金沢都ホテルにおいて、来賓を含め45人の出席者のもと開催されました。

総会は、来賓に石川県商工労働部部長 岡田靖弘 氏、商工労働部経営支援課課長 土屋直三 氏、商工組合中央金庫金沢支店長 福田康雄 氏、石川県中小企業団体中央会会長 五嶋耕太郎 氏を迎えて開催され、松尾 登会長の挨拶のあと、議長に関戸昌郎副会長を選任し、下記の7議案が上程され、すべて原案どおり承認可決されました。

- 第1号議案 平成14年度事業報告、収支決算、貸借対照表並びに剰余金処分（案）承認の件
- 第2号議案 平成15年度事業計画並びに収支予算承認の件
- 第3号議案 創立20周年記念事業実施承認の件
- 第4号議案 平成15年度会員の会費賦課並びに徴収方法決定の件
- 第5号議案 組織体制の変更の件
- 第6号議案 会則の変更の件
- 第7号議案 役員選出の件

なお、これまで2期務められた松尾会長が退任され、新会長に石川県プレス工業協同組合専務理事 門前重厚 氏が選任されました。

また、総会終了後、地元のラジオやテレビ等でも活躍されている北陸大学薬学部専任講師で医学博士の劉 園英 先生を迎え「今、食べ物が危ない」のテーマで講演会が開催され、その後別室にて懇親交流会が行われました。

□平成15年度事業計画

1. 組合事務局人材養成事業
 - (1) 役職員等研修事業 年2回（金沢市、他）
 - (2) 先進事例視察研修事業 年1回（視察際 県内外）
2. 組合運営研究事業 年10回程度
 - (1) 労働関係に関する研究会
 - (2) 金融関連に関する研究会
 - (3) 組合の財政基盤の確立に関する研究会
 - (4) 協議会メンバーによるエキスパート活動支援に関する研究会
 - (5) 組合事業と施策・支援に関する研究会
 - (6) 事務局強化に関する研究会
3. 他団体との交流研修事業
 - (1) 県の主要施策並びに金融関係に関する交流研修会
 - (2) 他団体との交流研修会（会員・他団体・政府系金融機関、県、市担当課）
4. 組合情報提供事業
5. 創立20周年記念事業

平成15年度石川県中小企業団体事務局協議会 役員名簿

会 長	門 村	前 田	重 純	厚 一	石川県プレス工業協同組合
副 会 長	関 能	戸 村	孝 良	孝 良	ウイング北陸総合衣料商業協同組合
〃	辻 古	井 澤	邦 彦	彦 男	協同組合金沢問屋センター
〃	安 綿	江 貫	澄 博	敏 宣	石川県総合建設業協同組合
〃	北 宮	脇 江	義 俊	行 夫	石川県撚糸工業組合
〃	中 藤	村 橋	徹 光	芳 治	金沢中央水産物卸協同組合
〃	石 田	中 黒	建 高	志 明	金沢市旅館ホテル協同組合
〃	石 中	山 村	嘉 正	美 一	近江町市場冷蔵庫協同組合
〃	野 高	野 浦	洋 志	勉 彰	横安江町商店街振興組合
〃	松 清	水 家	登 志	勉 彰	輪島市商店連盟協同組合
〃	一 長	井 田	紀 三	浩 哉	協同組合石川県高速道路交流センター
〃	亀 太	佐 沢	正 新	久 夫	協同組合加賀染振興協会
〃	米 岡	田 本	久 夫	矢 子	石川県造園業協同組合
〃	橋 隅	水 村	堅 和	正 雄	石川県九谷窯元工業協同組合
〃	清 野	本 田	昌 敏	三 機	北陸鉄工協同組合
〃	吉 亀	東 北	英 一	之 介	能美郡機器協同組合
〃	東 切	石 持	権 一	彦 廣	石川県鉄工団地協同組合
〃	米 平	沼 田	義 正	夫 道	山中漆器連合協同組合
〃	前 寺	西 山	一 孝	二 郎	協同組合金沢印刷工業組合
〃	中 榊				石川県プラスチック成型加工工業協同組合
〃	北				石川県電器商業組合
〃					石川県米穀販売商業組合
〃					飯田港共同店舗事業協同組合
〃					九谷焼販売協同組合
〃					金沢中央市場青果卸売協同組合
〃					片町商店街振興組合
〃					輪島漆器商工業協同組合
〃					石川県石油販売協同組合
〃					金沢市青果食品商業協同組合
〃					近江町市場商店街振興組合
〃					小松鉄工機器協同組合
〃					小松原糸織物商業協同組合
〃					小松織物工業協同組合
〃					協同組合石川中央鉄工センター
〃					加賀市織物協同組合
〃					石川県第三機器協同組合
〃					石川県木材協同組合連合会
〃					石川県鋳物工業協同組合
〃					石川県板金工業組合
〃					近江町駐車場協同組合
〃					小松撚糸工業協同組合



総会風景



新会長の門前氏

合同企業説明会開催される

平成 15 年度地域求職活動援助事業として、7 月 10 日（木）午後 1 時より 5 時まで、石川県地場産業振興センター本館大ホールにて、株式会社アイバックの開催協力、ハローワーク金沢の後援により合同企業説明会が開催されました。

当日は、求人を希望する個別企業 50 社と就職を希望する来春卒業見込みの大学生、短大生、専門学校生及び就職未定既卒者約 700 人が一同に会し、第 1 部では企業側から学生へ、第 2 部では学生側から企業へアプローチするという方法で開催され、求職側、就職側ともに、真剣な質疑応答などが行われ、会場は熱気に包まれていました。



< 参加企業一覧（申込順） >

	会社名	業種		会社名	業種
1	株式会社ビジョンワールド	外食産業	26	株式会社月星製作所	輸送用機械器具製造業
2	たちばな四季亭	旅館業	27	株式会社セイター	青果物卸
3	株式会社ホテル百万石	旅館業	28	株式会社ファイブスター	フードサービス業
4	株式会社 KBM	防水工事業	29	株式会社八幡	フードサービス業
5	株式会社シーピーユー	ソフトウェア開発	30	丸井織物株式会社	合繊維物製造
6	中西株式会社	タオル製品・ギフト用品卸	31	株式会社ウイル・コーポレーション	情報・印刷業
7	株式会社ザクシスヤズ	金型・木型設計製造	32	賀谷ゼロファン株式会社	印刷業
8	山成商事株式会社	食品スーパー	33	株式会社タスク	情報処理
9	株式会社管理工学研究所北陸分室	情報サービス	34	谷田合金株式会社	非鉄金属鑄造・機械加工
10	株式会社ハイテクス	技術支援サービス業	35	日海不二サッシ株式会社	金属製建具製造販売
11	株式会社東洋コンツェルン	サービス業	36	北陸セキスイハイム株式会社	建設業
12	丸福株式会社	印刷業	37	コマネー株式会社	間仕切り製造販売
13	玉川物産グループ	サービス業	38	株式会社 PFU	電気機器製造
14	株式会社オハラ	食品製造業	39	ホクショー株式会社	物流機械製造
15	株式会社アーバンホーム	不動産業	40	丸与商事株式会社	繊維総合卸商社
16	トヨタビスタ石川株式会社	自動車販売	41	株式会社山下ミツ商店	豆腐製造販売
17	玉田工業株式会社	建設業	42	セコム北陸株式会社	警備業
18	倉庫精練株式会社	繊維製造	43	豊中物産株式会社	外食産業
19	発紘電機株式会社	電気機械器具製造	44	株式会社エムアンドケイ	飲食業
20	株式会社コンダクト	ソフトウェア開発	45	株式会社サン・アロイ	非鉄金属製造
21	株式会社マルエー	スーパーマーケット	46	株式会社クスリのアオキ	医薬品小売業
22	株式会社酒のカワサキグループ	酒・食品小売チェーン	47	リコー鳥取技術開発株式会社	ソフトウェア業
23	株式会社キョー・エイ	電設資材関連卸	48	株式会社トスマク・アイ	環境ビジネス
24	株式会社土井	建設業	49	株式会社ハウジングスタッフ	建設業
25	北陸鉄道株式会社	運輸業	50	ホクモウ株式会社	製造業

平成 15 年度組合女性部地区別交流会（加賀・能登・金沢地区）開催される

平成 15 年度石川県中小企業団体中央会女性部の組合女性部地区別交流会が県内 3 会場にて開催されました。

<加賀地区>

開催日：6月25日（水）

開催場所：ホテルサンルート小松（小松市日の出町）

参加者：11名

<能登地区>

開催日：7月11日（金）

開催場所：シーサイドヴィラ渤海（富来町領家町）

参加者：6名

<金沢地区>

開催日：7月23日（水）

開催場所：石川県地場産業振興センター（金沢市鞍月）

参加者：10名

それぞれ3会場では、①参加女性部の事業活動や運営について、②地域内女性部における合同事業の実施について、③地区別懇談会の開催について、④11月13日～14日に山梨県甲府市において開催されるレディース中央会フォーラム2003への参加について、といったテーマに基づいた交流会がテーブルを囲み、昼食をとりながら行われ、参加者からは有益な意見発表、そして活発な意見交換等があり、盛会のうちに終了しました。



加賀地区会場



金沢地区会場

中央会からのお知らせ

第55回中小企業団体全国大会における石川県からの要望事項について

10月30日（木）に東京都渋谷公会堂にて開催されます、第55回中小企業団体全国大会における要望事項につきまして、会員の皆さまからの要望をふまえた石川県からの提出分が、中央会組織・経済・総務各委員会を経て、最終的に企画委員会で下記のとおり決定しました。

この要望事項は、東海北陸ブロック要望事項として取りまとめられ、全国中央会へ提出されます。

総合

□景気対策

1. 深刻な状況にある中小企業が、景気回復に向けて、将来を力強く切り開いていくことができるよう、今後の景気動向を注視しつつ、切れ目のない機動的な景気対策を引き続き強力に推進すること。
2. わが国経済が非常に厳しい状況にある中、株価の低迷が続いており、このままでは金融システムの不安定化を招くとともに、企業の設備投資、個人消費の停滞をさらに深刻化させることとなる。国は、証券税制の改正を始め、一層の株価対策を講ずること。

□中小企業対策・連携対策予算

3. 新年度予算の編成にあたっては、新たな中小企業理念の下で、我が国経済重要な担い手である中小企業の重要性を鑑み、中小企業組合を始めとする中小企業連携を通じて、創業や経営革新並びに情報化の促進に対応するため、中小企業政策の充実と中小企業対策予算の大幅な増額を講ずること。

また、地方分権法の成立及び中小企業基本法の改正に伴い、今後中小企業対策は、国と地方自治体が適切な役割分担を担っていくことになるが、円滑な地域中小企業対策が実施できるよう、地方自治体の財源確保に充分配慮すること。

4. 増大する中小企業の組織化ニーズに対応するため、連携対策予算を拡充するなど、中小企業連携組織政策の推進の核となっている中央会がその指導機能を十分に果たせるよう万全の措置を講ずること。
5. 連携対策予算の大括り化を含めた見直しが検討されているが、都道府県との連携が弱まるような補助金の流れとならないよう配慮願うと共に、中小企業組合への支援減退につながらないよう、総事業予算の絶対量確保に向け慎重な対応を講ずること。

□下請企業対策

6. 流動化する下請分業構造の中で、情報化の推進、技術力の強化、新製品開発などを行い、

経営革新や新たな事業展開に積極的に取り組む下請中小企業や組合等に対する支援策を強化・拡充するとともに、下請取引の適正化及び改善について強力に推進し、親企業への指導・監督機能の強化を図ること。

□零細企業対策

7. 伝統産業等の零細企業における雇用確保、技術の保存・継承等職人の地位向上等に対し、支援策の強化・拡充を図ること。

□官公需対策

8. 官公需の中小企業向け発注を大幅に増額するとともに、毎年閣議において決定される「国等の契約の方針」の実効を確保し、発注機関に対して官公需施策の一層の周知徹底を図ると同時に、地域性を充分配慮の上、中小企業及び官公需適格組合をはじめとする中小企業組合の積極的な活用を促進すること。

また、中小企業の受注環境を整備・改善するため、分離・分割発注の推進、適正価格による発注等に努めること。

さらに、地方公共団体においても国に準じた官公需施策の実施を強力に推進するとともに、市町村合併で交付される特別公債による事業は、地域経済においては、景気浮揚の大きな可能性を占めており、中小企業への発注につながるよう特に配慮をすること。

組 織

□連携組織対策

9. 商工組合のカルテル事業の廃止に伴い、商工組合制度が「社会的に一層積極的な対応が要請されつつある環境・リサイクル・エネルギー・安全等の問題に対して業界ごとの円滑な取り組みの推進役としての役割」などにシフトされつつある。

業界を代表し、指導的機能を有する商工組合が新たな役割を進めていくためにも、商工組合への支援施策を一層充実すること。

10. 急速に進行している産業構造の変化の中で、中小企業の自主的な経営革新への取り組みと、新規創業の活発化を促進する中小企業の連携・ネットワーク化等を推進するため、中小企業連携組織対策を更に充実・強化すること。

また、中小企業団体中央会の指導体制の整備・充実、事業の円滑な実施等について特段の配慮を講ずること。

11. 組合から株式会社又は有限会社への組織変更については、中小企業団体の組織に関する法律の改正で可能となったが、その変更方法については組合の全てが移行することとなる。これにより組合が解散となり組合の非営利事業の部分等の実施主体が消滅してしまう等の問題がある。

中央会からのお知らせ

- このため組合から営利経済事業部分の会社への一部移行又は株式会社と組合への分割が可能になるよう制度化すべきである。
12. 長引く不況で閉塞感が強まる中、今こそ異業種連携による事業展開が経済活性化にとって必要と思われる。大型の柔軟で画期的な支援策を構築し、官民一体となって取り組む体制作りが早急に必要である。

□青年部・女性部

13. 中小企業並びに中小企業組合の活性化を図るため、組合青年部並びに女性部に対する助成措置を拡充・強化するとともに、育成のための施策を講ずること。

金融

□金融対策

14. 民間金融機関の貸し渋り等に対する監視と是正指導を継続的に行うとともに、政府系中小企業金融機関の貸付制度について、貸付資金量を十分に確保するとともに、中小企業の振興に配慮した実効ある中小企業金融対策を恒久的に講ずること。
- 特に、商工組合中央金庫及び中小企業金融公庫に対しては、それぞれの特質を活かし、重要な役割を果たしていることに鑑み、今後とも民営化せず、現状レベルの民業補完機能を維持しながら、政府出資並びに財政投融资を大幅に増額し、資本基盤の強化を図るとともに貸付金利の引き下げ等貸付条件の緩和を図ること。
15. 保証人制度は金融円滑化にとって必要な制度であるが、反面中小企業の資金調達を難しくしている。保証人の責任範囲の明確化、限定化を制度として導入すべきである。また、倒産した場合でも個人財産の最低限の保証と再起できる環境を整備すべきである。

□信用補完制度

16. 厳しい金融・経済情勢の中で、今後更に金融機関の再編、不良債権処理が本格化することが予想されることに鑑み、中小企業信用保証制度について、金融・経済動向を注視しつつ万全の対策を講ずること。
17. 信用保証料の基本料率は、保証を受ける中小企業の信用力等によらず一律であるため相対的にリスクの高い中小企業が保証を受けられない場合がある。
- 中小企業の資金調達を円滑化するため、信用保証協会がリスクに応じた保証料率を弾力的に設定することが出来るよう保証制度の見直しを図ること。

□信用組合支援

18. 協同組織金融機関としての信用組合が、地域中小企業の要請に積極的に応えられるよう、信用基盤の確立、経営体質の強化について全面的に支援するとともに、政府系中小企

業金融機関の代理業務並びに国庫歳入金の収納業務の取扱について、要件を緩和、拡大する措置を講ずること。

□中小企業投資育成会社

19. 中小企業は、設備、技術、人材等といった経営資源を上手く活用していくことが必須要件となっており、中でも、財務基盤の強化（自己資本の充実）が最大のネックとなっており、中小企業投資育成会社の事業内容の一層の拡充強化を図ること。

税 制

□外形標準課税

20. 原則として所得を課税標準とする現行制度から外形課税標準への切り換えは、赤字法人の税負担が強いると同時に、黒字法人についても更なる増税となるなど、中小企業にとって課税強化となる。

したがって、中小企業の活力を削ぎ、実質賃金課税となる様な中小企業の経営や雇用の実態を無視した外形標準課税の中小零細企業への導入は、今後とも絶対に行わないこと。

21. 消費税の特例措置（免税点制度、簡易課税制度）については、中小企業者への徴税コスト、煩雑な事務負担軽減の観点から出来た制度であり、現下の経済環境の中で制度変更することは企業経営に重大な悪影響を及ぼしかねない。今後とも税率変更は行わないことはもとより、平成16年4月からの制度改正を延期し現行制度を存続させること。

□事業承継税制

22. 中小企業にとって後継者への事業承継の円滑化が緊急の課題であり、企業活力を維持した企業経営が継続できるよう、次の措置を講ずること。

- (1) 生前相続特例制度（贈与税の納税猶予制度）を創設すること。
- (2) 自社株式評価方法に収益還元方式を導入すること。

□情報通信税制

23. 中小企業の情報化及び経営革新を進めていくためには、今後とも情報通信機器の導入は不可欠であるため、関連租税特例措置の延長等施策の拡充並びに新制度の導入等を図ること。

□税制その他

24. 中小企業が大規模な構造変化に適切に対応し、我が国経済の重要な担い手としての役割を果たしていくことができるよう、税制改革にあたっては、次の措置を講ずること。

- (1) 中小企業の事業活動を活性化させるため、法人住民税の法人税割の標準税率を引き下

中央会からのお知らせ

- げるとともに、協同組合等の赤字法人均等割課税の軽減を図ること。
- (2) 我が国経済の活力の源泉である中小企業が自立的経営の基盤強化を図るため、経営の革新や創業・新事業進出を積極的に展開する上での優遇税制の更なる見直しを図ること。
- (3) 指定都市等で、課税されている事業所税は、課税対象からみて固定資産税と二重課税の性格が強かつ、課税主体が地域的にみて偏在している。公平な税負担という視点からみても疑問があり、速やかに廃止すること。
- (4) 中小法人の軽減税率の適用所得の引上げ、中小企業組合税率の引下げを行うこと。
- (5) 事業協同組合等の留保所得の特別控除制度など、中小企業関係租税特別措置等の延長措置を継続するとともに、中小企業投資促進税制については大幅な拡充を図ること。
- (6) 固定資産税の評価方式を地価公示価格連動型から、税負担能力に対応した収益還元による評価方式に改めること。

近代化・高度化

□高度化資金融資制度

25. 中小企業高度化事業について、引き続き次の措置を講じていくこと。
- (1) 貸付利率の引下げ、無利子制度の拡充、貸付手続きの簡素化、迅速化を図るなど、融資条件の改善を図ること。
- (2) 既往借入に係る最終返済期限の延長、金利低減の適用など、弾力的な運用を図ること。

商業・流通

□取引慣行の適正化

26. 公正取引委員会は公正な競争・取引を阻害する不当廉売や過大広告を厳しく監視するとともに、中小企業の経営を圧迫する要因となっている不公平な取引慣行について、実態を把握し、嚴重かつ積極的な監視を行うなど適切な措置を講ずること。

□中小小売商業への支援

27. 魅力ある商店街・商業集積づくり推進のための支援策を一層強化するとともに、大規模小売店舗立地法、改正都市計画法、中心市街地活性化法の「街づくり3法」を活用して、空洞化する中心市街地の商業機能の活性化、良好な都市環境の確保を図るための抜本的かつ総合的な中小小売商業振興、活性化対策を講ずること。

また、TMO計画の策定から実施に対し、地域特性を踏まえた強力な支援措置を講ずるとともに、市町村における「まちづくり条例」の制定を促進すること。

28. 商店街振興組合においては、経済環境、地域環境の変化に伴い、組合存続要件を維持することが困難となってきており、各種商店街施策要件にはずれ、その実施を難しくしてい

- る。商店街振興組合の運営の円滑化を図るため早急な存続要件の見直しを図ること。
29. 現行の大規模小売店舗立地法第4条(指針)において生活環境の悪化の防止のために配慮すべき事項として騒音の発生の規制は明記されているが、営業時間の規制について明記されていないことから営業時間の規制について明記するとともに、大規模小売店舗の営業時間の規制の強化を望む。

労働

□労働政策

30. 今後10年程度で、労働力人口は、若年層の大幅な減少、高年齢層の大幅増と、年齢構成が大きく変化する。現在の若年層に偏った労働力需要構造が今後も変わらないとすると、高年齢者の失業問題が深刻化する一方で、中小企業にとっても若年層の急減による大幅な要員不足が企業活動への障害をもたらすことが懸念される。
- そこで、中長期的により顕著となる労働力人口の減少への対応として、高年齢者並びに女性の有効活用が重要であり、国は雇用関連法の整備に取り組むべきである。

□雇用対策

31. 中小企業が多様な就業ニーズに対応し、雇用創出の役割を發揮できるよう、パートタイム労働者に対する所得税等の非課税限度額を引上げること。
- また、高齢者に対する在職老齢年金の減額措置を引上げること。

□労働時間短縮

32. 週所定40時間労働制の定着を推進する上から、中小企業の実態を十分に把握し、労働時間の短縮が自主的に行えるよう環境整備を図ると共に、法の趣旨を踏まえ取引慣行の是正等普及啓蒙活動を行い、現行の特例措置については、特例対象業種の特性を踏まえ、現行の水準を維持・存続すること。
33. 労働保険料、社会保険料等の事業主負担分の増は、雇用コストの引き上げにつながりリストラの推進、新規雇用の手控え等により、中小企業の競争力並びに個人消費を更に低下させることになる。制度と負担のあり方を見直し、安易な引き上げは行わないこと。

情報化

□インターネットビジネス

34. インターネットビジネスが急速に進展する中で、中小企業がIT革命や電子商取引への確に対応できるように支援施策等の充実・強化、助成制度の拡充をより一層図るとともに、税制・金融上における優遇措置を講じること。
35. 中小卸売業者が流通構造の急激な変化に的確に対応するため、リテールサポート、商品

中央会からのお知らせ

開発、電子商取引を活用した新業態開発等を実現していくための支援措置を拡充・強化すること。

環境

□環境対策に関する支援策

36. 地球環境保護や安全対策に係る社会的規制が急速に強化される中で、中小企業が環境・安全問題に円滑かつ的確に対応できるよう、次の措置を講じること。
- (1) 事業協同組合等が共同で運営する産業廃棄物処理施設、リサイクル施設等の技術開発に対し、従来の創造技術研究開発費補助金制度、省エネ・リサイクル支援法等支援施策の充実整備を図ること。
 - (2) 一般公害防止用設備、再商品化設備、特定再生資源利用製品製造設備、再生資源利用製品設備、廃棄物再生利用設備を取得のための固定資産税を軽減すること。
 - (3) 各業界組合が取り組む廃棄物の資源化事業等に対する補助金制度を創設すること。
 - (4) 地方公共団体等による産業廃棄物の最終処分場の確保・設置を強力に支援すること。
 - (5) 環境保全型の製品開発等に積極的に取り組む中小企業に対し、技術開発支援や設備投資資金等の助成など支援策を強化すること。
 - (6) 中小企業が、環境・安全問題への対応を円滑かつ的確に実施できるよう一層の予算・金融・税制措置を講ずること。
 - (7) 既存製品との調和を図りつつ、リサイクル製品の需要拡大を促進すること。
37. 公正取引委員会においては、リサイクル等に対する共同の取り組みについて、独占禁止法上の指針を作成中であるが、リサイクル問題だけでなく、環境問題及び安全への対応等社会的要請に対して事業者に取り組みを求めている問題に対しては、事業者個々よりも共同で行うことが必要かつ効果的であるため、その取り組みについては、独占禁止法の適用除外とすること。
38. 環境関連規制法が急速に整備される中で、体力の弱い中小企業は過度の負担を強いられている。中小企業が環境問題への対応を円滑に実施できるよう、その運用に当たっては十分な配慮をすること。

その他

39. 中小企業のセーフティネットとしての中小企業倒産防止共済制度の重要性に鑑み、制度の拡充、共済貸付手続きの簡素化・迅速な運用並びに償還期限の延長等を図ること。

中部経済産業局長の交代について

この7月30日付けをもって、中部経済産業局の局長が交代しました。

新任の細川 昌彦氏は昭和30年生まれの48歳。昭和52年通商産業省（当時）入省の後、貿易局、日本貿易振興会、通商政策局、そして前任の貿易経済協力局貿易管理部長を経て今回、新局長に就任されました。

所管行政庁が中部経済産業局の組合におかれましては、決算関係書類や認可申請書等提出の際にお気をつけ下さい。

第18回組合交流ゴルフ大会開催のご案内

当中央会では、会員の親睦事業の一環として、次のとおりゴルフ大会を開催しますので、どうぞ揃ってご参加ください。

- と き 平成15年9月5日（金）
- と ころ 能登カントリークラブ（予定）
- 参加会費 5,000円（プレー費は個人負担）
- 競技方法 18ホールストロークプレイ（ダブルペリア方式）
- 参加資格 当会会員の方
- 定 員 80名（20組予定）
- 懇 親 会 プレー終了後、パーティールーム
- 主 催 石川県中小企業団体中央会
- 賞 品 多数あり

※詳細につきましては、7月中頃に会員各位にご案内してございます。

中央会からのお知らせ

中央会パソコン実務研修会開催について

先日、7月中旬にご案内してありますとおり、今年度も中央会では会員組合及び組合員に対しまして、下記日程にて無料のパソコン実務研修会を開催します。

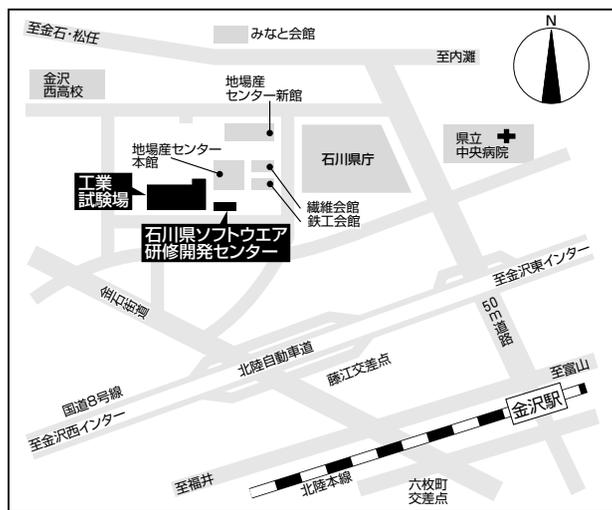
各コース定員は20名で、先着順に定員に達し次第、締め切らせていただきますので、お申し込みはお早めをお願いいたします。

また、同一コースの受講はお1人様1回とさせていただきますので、合わせてご了承下さい。なお、8月中は同日に複数会場で開催する日もありますのでご注意ください。

< 研修開催場所 >

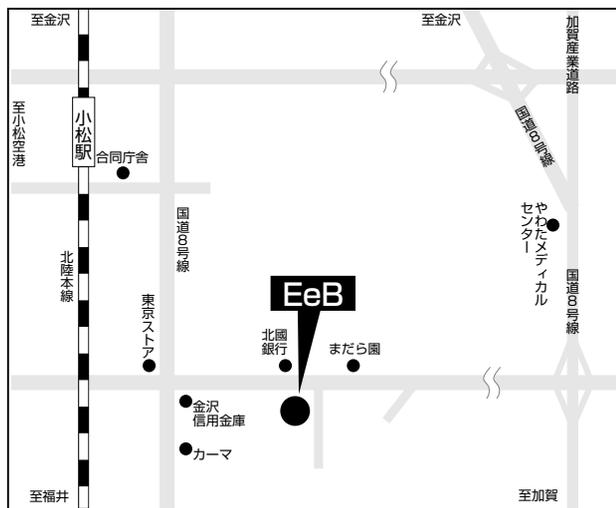
金沢会場

金沢市鞍月2丁目1番地
石川県ソフトウェア研修開発センター
工業試験場トライアルセンター



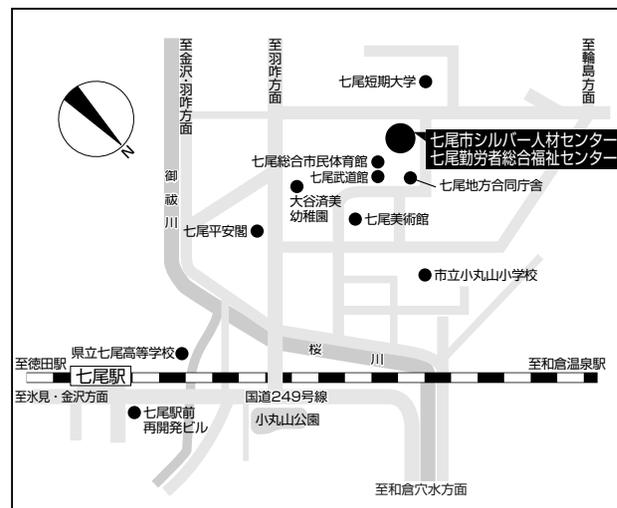
小松会場

小松市北浅井町乙3 (ダイイチビル)
株式会社イーブ研修室



七尾会場

七尾市小島町西部1-3
ワークパル七尾 (勤労者総合福祉センター)



＜開催カリキュラム一覧＞

研修番号	開催期日	研修内容	開催会場
1 満	平成15年 8月18日(月)	Word 初級	＜金沢＞ 工業試験場 トライアル センター
2 満	平成15年 8月19日(火)	インターネット&WINDOWS 活用	
3 満	平成15年 8月20日(水)	Word 中級	
4	平成15年 8月21日(木)	ホームページ作成	
5 満	平成15年 8月22日(金)	Access 基礎	
6	平成15年 8月25日(月)	ホームページ作成	＜金沢＞ ソフトウェア 研修センター
7 満	平成15年 8月26日(火)	Excel 初級	
8	平成15年 8月27日(水)	PowerPoint 基礎	
9 満	平成15年 8月28日(木)	Excel 中級	
10	平成15年 8月29日(金)	Acrobat 活用	
11 満	平成15年 9月2日(火)	Word 初級	
12 満	平成15年 9月3日(水)	Access 基礎	
13 満	平成15年 9月4日(木)	Word 中級	
14	平成15年 9月5日(金)	インターネット&WINDOWS 活用	
15 満	平成15年 9月8日(月)	Excel 初級	
16	平成15年 9月9日(火)	ホームページ作成	
17 満	平成15年 9月10日(水)	Excel 中級	
18 満	平成15年 9月11日(木)	Word で作る POP	
19	平成15年 9月12日(金)	PowerPoint 基礎	
20 満	平成15年 9月16日(火)	Word 初級	
21	平成15年 9月17日(水)	Access 基礎	
22 満	平成15年 9月18日(木)	Word 中級	
23	平成15年 9月19日(金)	Acrobat 活用	
24 満	平成15年 9月24日(水)	Excel 初級	
25 満	平成15年 9月25日(木)	インターネット&WINDOWS 活用	
26 満	平成15年 9月26日(金)	Excel 中級	
27	平成15年 8月18日(月)	Word 初級	＜小松＞ 株式会社イーブ 研修室
28	平成15年 8月19日(火)	ホームページ作成	
29	平成15年 8月20日(水)	Word 中級	
30	平成15年 8月21日(木)	Access 基礎	
31 満	平成15年 8月22日(金)	Excel 初級	
32	平成15年 8月25日(月)	インターネット&WINDOWS 活用	ワークパル七尾 (勤労者総合福 祉センター)
33 満	平成15年 8月26日(火)	Excel 中級	
34	平成15年 8月26日(火)	Word 初級	
35	平成15年 8月27日(水)	Excel 初級	
36	平成15年 8月28日(木)	ホームページ作成	

※申込状況は7月末時点 満は定員に達しています

中央会からのお知らせ

第55回 中小企業団体全国大会(東京都)のご案内

来る10月30日(木)、第55回中小企業団体全国大会が東京都で開催されます。
 本会といたしましては、全国大会をメインとした1泊2日のコースを企画いたしております。

記

- 期 間 平成15年10月30日(木)～31日(金)
- 大会開催日 平成15年10月30日(木)午後1時30分より
- 開催場所 渋谷公会堂
- 申込締切日 8月28日(木)

月 日	コ ー ス
10/30 (木)	【小松空港集合時間・場所】8:40、小松空港1階・日本航空カウンター前 小松空港(JAL142)(9:30発)→羽田空港(10:35着) 羽田東急ホテル(昼食/和食)(11:20～12:10) 首都高速道路 第55回中小企業団体全国大会《渋谷公会堂》(13:00/13:30～16:30) 首都高速道路 横浜市内(泊)(17:50頃) ※夕食は、ホテルから徒歩7分、横浜中華街の老舗「聘珍楼」にて【食事/昼〇、夕〇】
10/31 (金)	ホテル(9:00発) 建長寺《鎌倉五山第一位の風格を持つ巨刹》(10:20～11:10) 鶴岡八幡宮《古都鎌倉のシンボル、鎌倉国宝館も併せて見学》(11:20～12:20) 鎌倉御代川(昼食/和食、店内に鎌倉ゆかりの文人・画家の書画などを多数展示)(12:30～13:30) 長谷寺《長谷観音》(13:40～14:10) 横浜赤レンガパーク《明治時代建築の歴史的赤レンガ倉庫棟を リニューアルオープン》(15:30～16:20) 横浜ベイブリッジ 羽田空港(JAL149)(17:30/18:20発) 小松空港(19:20着) 【食事/朝〇、昼〇】

※小松-羽田間は航空機利用。その他日程は貸切大型バス利用。※旅程については、事情により変更することがあります。
 ※宿泊先：30日 ザ・ホテルヨコハマ (⇒今秋、「ザ・ヨコハマホテル」と改称いたします)
 〒231-8526 横浜市中区山下町6-1 TEL 045-662-1321
 (山下公園すぐ近く。横浜中華街まで徒歩約6分。横浜港を一望できるオーシャンビューのお部屋をご用意。)
 申込み先：石川県中小企業団体中央会 情報企画課

平成15年度海外視察研修の参加者募集について(ご案内)

1. 視察研修期日 平成15年10月6日(月)～8日(水) 2泊3日
2. 視 察 先 韓国(ソウル)現地日系企業等
3. 旅 程 別添日程表のとおり
4. 研修参加費用 110,000円(1人あたり)
5. 参加募集定員 15名
6. 申込締切日 平成15年8月8日(金)(但し、定員に達し次第締め切らせていただきます。)

月 日	コ ー ス
10/6 (月)	地場産センター前(12:40発) 専用車 富山空港(13:40着/14:40発) OZ127 専用車にて富山空港へ 空路ソウル(仁川)へ 仁川空港(16:50着) 専用車 ホテル(泊) 着後ホテルへ 夜:韓国流通最新事情視察または東大門地区の夜間営業専門大規模小売店舗視察【食事/夕〇】
10/7 (火)	終日:ソウル市内企業視察、現地進出企業視察、JETROソウル事務所との懇談 【食事/朝〇、昼〇、夕〇】
10/8 (水)	出発まで:ソウル市内・郊外視察、現地進出企業視察、世界遺産指定の宗廟、昌徳宮と秘苑 仁川空港(17:00発) OZ128 富山空港(18:55着/19:25発) 専用車 地場産センター(20:25着) 空路富山へ 専用車にて金沢へ 【食事/朝〇、昼〇、夕機内】

※都合により出発到着時刻の変更や見学箇所の変更をする場合がありますのでご了承下さい。
 ※OZ...アジアナ航空
 申込み先：石川県中小企業団体中央会 組織振興課

個別専門相談室開催のご案内

さて、このほど組合並びに組合員のみなさまが直面する多種多様な問題に対応するため、本会では個別に専門家を招聘し、個別専門相談室を設け、下記により開催することになりました。

なお、相談につきましては、組合等、中小企業任意グループ及び公益法人等についても対象となります。又、相談は無料となっておりますのでお気軽にご相談ください。

相談希望の方は当日までに本会へご連絡願います。

＝日 程＝

担当 総務課・元木まで (TEL 076-267-7711)

開催日	時 間	内 容	専 門 相 談 員
8月18日(月)	10:00～12:00	税務・経営相談	税理士 坂井 昭 衛
9月16日(火)	13:00～15:00	法 律 相 談	弁 護 士 久 保 雅 史
10月21日(火)			

＝場 所＝

石川県地場産業振興センター本館3階 石川県中小企業団体中央会 会議室

決算関係書類等の提出について

組合は、毎事業年度、通常総会終了の日から2週間以内に決算関係書類を所管行政庁に提出することが法律上義務付けられています。

3年連続して提出を怠りますと、休眠組合と見なされ解散整理の対象となりますので必ず決算関係書類を提出するようにして下さい。

役員変更届は、役員に変更があった場合、全員再任された場合に関わらず改選期ごとに提出する必要がありますのでご注意下さい。

なお、中央会宛に2部（行政庁用1部、本会控え用1部）ご提出いただければ、本会経由で行政庁へ提出いたします。

また、定款変更を考られている場合は、総会等で決議する前に一度中央会までご相談下さい。

※石川県では、昭和56年休眠組合の一括整理実施後、3年毎に組合法第106条第2項の規程に基づく恒久的措置（1年以上継続して事業を行っていない組合に対して命令を出し、職権により法人登記を抹消する）を実施しています。

中央会からのお知らせ

中央会共済特集！～中央会共済30周年記念キャンペーン実施中～

中小企業の福利厚生制度の充実を目的とした中央会共済も今年で30周年を迎えました。今回は皆さんの身近な話題の中から、中央会共済の活用方法をお届け致します。



退職金の税金？

もうすぐ退職金がもらえるヨ！

でも退職金の税金って高いのかな？

退職金の税金はそんなにかからないヨ。例えば、30年の勤続だと1500万円までは無税なんだ！

それいいよね！退職所得控除のお陰だね！それを超えても1/2してくれるから助かるなァ！

《定年・中途退職金を受取った場合》

退職金は所得税法上「退職所得」に区分されます。退職所得の金額は、退職所得の収入金額から勤続年数に応じた退職所得控除額を控除した残額の2分の1に相当する金額です。また、退職所得は他の所得と合算されず、分離して課税されます。

$$\text{退職所得の金額} = (\text{収入金額} - \text{退職所得控除額}) \times \frac{1}{2}$$

* 退職所得控除額

勤続年数が20年以下の場合 勤続年数×40万円（最低80万円）
 勤続年数が20年を超える場合 (勤続年数-20年)×70万円+800万円

計算例 勤続年数30年、退職金3,000万円の場合

$$\text{退職所得の金額} = [3,000万円 - ((30 - 20) \times 70万円 + 800万円)] \times \frac{1}{2} = 750万円$$

$$\text{所得税額} = 750万円 \times 20\% - 33万円 = 117万円$$

《所得税》

課税所得金額	税率	控除額
330万円以下	10%	—
900万円以下	20%	33万円
1800万円以下	30%	123万円
1800万円超	37%	249万円

* 所得税の定率減税は考慮していません。

* 別途住民税が課税されます。

■ 特定退職金共済制度の活用(従業員退職金制度)

- ・ 特退共は、従業員の退職金準備の為、全額事業主が積み立てる制度です。
- ・ 1口=1,000円として、従業員1人につき最高30,000円まで加入できます。
- ・ 掛金は、損金(必要経費)として算入でき、従業員の給与にもなりません。
- ・ 退職給与引当金廃止に伴い、特定退職金共済制度の導入を図ることは有効な対応策となります。

■ オナーズプラン・経営者年金(拠出型企業年金保険)の活用(役員退職金制度)

- ・ 役員退職金も上記退職所得として扱われます。
- ・ 役員退職金の準備は中央会共済の「経営者年金」、「オナーズプラン」が最適です。

※この文書はH15.7現在の税制等に基づいた記載です。税制改正等があった場合には記載の内容と相違する場合があります。
 ※共済制度ご加入に際しては、必ず所定のパンフレットをご一読下さい。